

I. 平成25年6月 「日本再興戦略～JAPAN IS BACK～」閣議決定

- 農地中間管理機構の整備・活用（10年間で担い手の農地利用割合を現状の5割から8割まで拡大）
⇒H25.12 農地中間管理機構関連法成立(H26.3施行)
- 農商工連携等による6次産業化の推進（2020年6次産業市場規模10兆円目標）
- 農林水産物・食品の輸出促進（2020年輸出額1兆円目標）

政府における議論

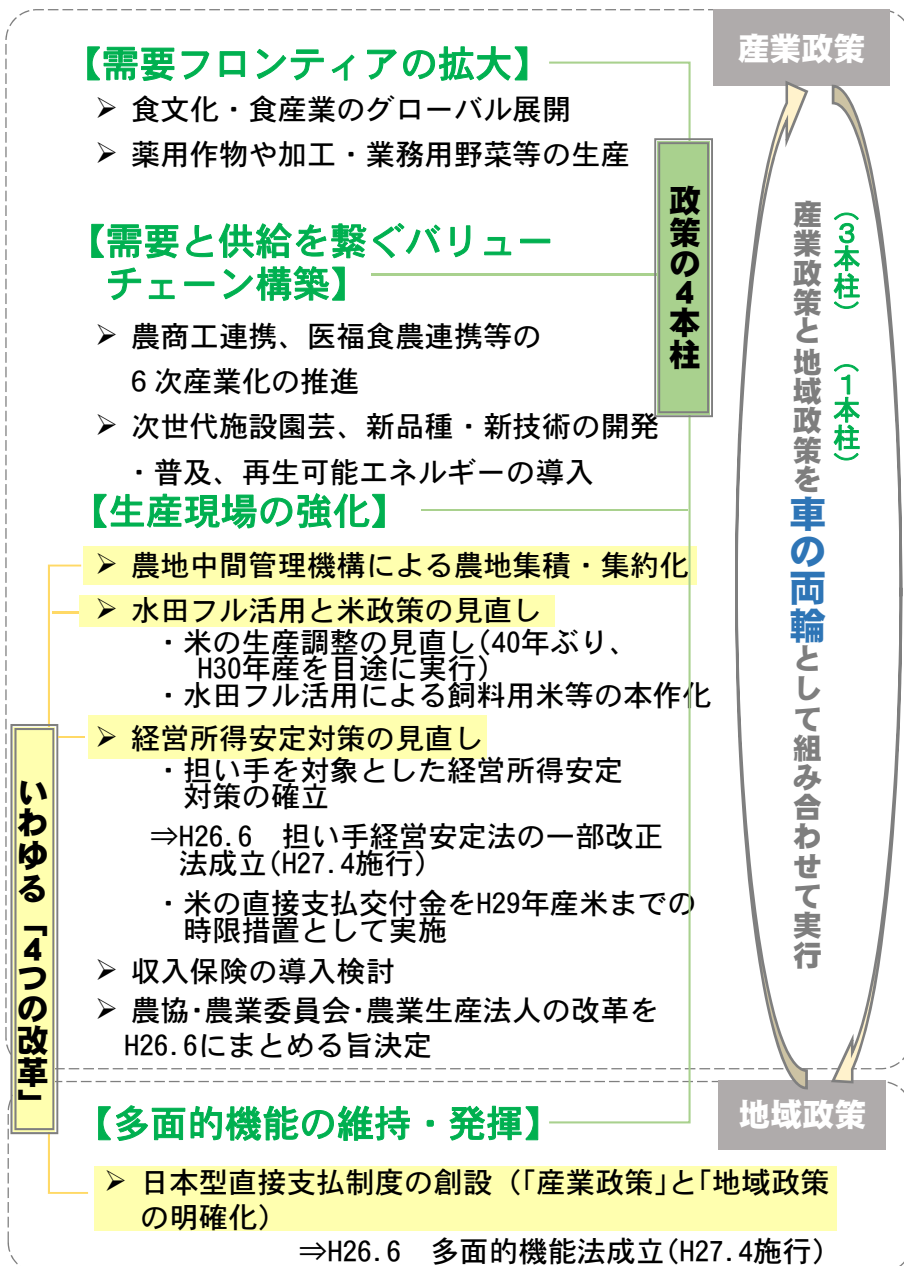
<平成24年12月～平成25年6月>

- ◆農林水産省 攻めの農林水産業推進本部
(H25.1 設置/計3回)
- ◆産業競争力会議
(H25.1 設置/計2回)

II. 平成25年12月 「農林水産業・地域の活力創造プラン」決定

<平成25年7月～平成25年12月>

- ◆農林水産省 攻めの農林水産業推進本部(計6回)
- ◆農林水産業・地域の活力創造本部
(H25.5 設置/計11回)
- ◆産業競争力会議 農業分科会
(H25.9 設置/計5回)
- ◆規制改革会議 本会議及び農業WG(計11回)



III. 平成26年6月 「日本再興戦略 改訂2014」 閣議決定 平成26年6月 「農林水産業・地域の活力創造プラン」 改訂決定

- 農協・農業委員会・農業生産法人の改革の推進
(農協・農委改革は60年ぶり)
- オールジャパンの輸出体制・輸出環境の整備
- A-FIVEの更なる積極的な活用
⇒H26.10 支援基準見直し・ガイドライン策定

政府における議論

<平成26年1月～平成26年6月>

- ◆農林水産業・地域の活力創造本部(計2回)
- ◆産業競争力会議 農業分科会 & 課題別会合 (計4回)
- ◆規制改革会議 農業WG (計10回)
⇒H26.6 「規制改革実施計画」閣議決定

IV. 平成27年2月 農協・農業委員会・農業生産法人の 改革の法制度等の骨格決定

- 農協改革
 - ・ 地域農協が、自由な経済活動を行い、農業所得の向上に全力投球できるようにする
 - ・ 連合会・中央会が、地域農協の自由な経済活動を適切にサポートする
- 農業委員会
 - ・ 農業委員の選任方法を公選制から市町村長の選任制に変更
 - ・ 農地利用最適化推進委員の新設
 - ・ 農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に、農業委員会ネットワーク機構を指定
- 農業生産法人
 - ・ 6次産業化等を通じた経営発展を促進するため、農業生産法人要件(議決権要件、役員の農作業従事要件)を見直す
⇒H27.4 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案を閣議決定・国会提出

<平成26年7月～平成27年2月>

- ◆農林水産業・地域の活力創造本部(計1回)
- ◆規制改革会議 農業WG (計3回)

V. 平成27年3月 新たな食料・農業・農村基本計画 閣議決定

- 実現可能性を重視した食料自給率目標の設定
 - カリリーベース：
39%(H25)→45%(H37)
 - 生産額ベース：
65%(H25)→73%(H37)
- 我が国の食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を初めて公表
- 農林水産物・食品の輸出拡大、農地中間管理機構のフル稼働、米政策改革、農協等の改革など今後の施策の展開方向を提示

<平成26年1月～平成27年3月>

- ◆食料・農業・農村政策審議会(計18回)